

学校概要

創立 47 周年	学校長 小倉 克彦	副校長 笹原 洋子	学期 2 学期制	児童・生徒数 766 人
学級数 一般級: 22 個別支援級: 4		主な関係校: 旭中学校		

学校教育目標

- 「ひびきあい」を大切にします
- 自ら学び、自分の考えを深める子を育てます(知)
 - お互いに認め合いながら、共に伸びていこうとする子を育てます。(徳)
 - 心と体を鍛え、自他の生命と体を大切にすることを育てます。(体)
 - 地域とのかかわりを大切に、共に生きる子を育てます(公)
 - ささまざまな社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。(開)

学校の特色

- 学校は閑静な住宅街に立地し、家庭・地域とも落ち着いた環境にある。
- 落ち着いた学習に取り組む子どもが多く、学力は高い。保護者・地域も教育に関して高い関心を持ち、子どもたちの学習や学力の定着に力を入れている。
- 教職員は、子どもの学力の定着、社会性を育むために、子どもの個性に応じた指導力の向上に向け、努力している。
- 子どもたちはルールやマナーを守り、落ち着いた学校生活を送っている。自信をもって自分の考えを発信したり、目標の実現にむけて主体的に活動したりすることに苦手意識がある。

学校経営中期取組目標

- 子ども一人ひとりの個性を大事にし、自分らしく学ぶことができるようにします。
- 自身ができることを見つけ、仲間と楽しく過ごすことで、子ども一人ひとりが自己有用感をもてるようにします。
- 子ども一人ひとりが基礎的・基本的な学力を身に付けるとともに、主体的に学習をすすめていくことができるようにします。
- 学校や学級のルールやマナーを大切に、子ども一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるようにします。
- 子どもたちの気持ちや立場、個性の理解に努め、子ども一人ひとりが大切にされる教育を推進します。

小中一貫教育の取組

旭中	ブロック	中沢小学校・旭中学校
9年間で育てる子ども像	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分を見つめ、自身の将来(生き方)を考えることができる子ども ○ 一人の人間としての自立を目指す子ども 	
自校の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「小中合同研修会」「授業公開や授業交流」等を通して児童生徒理解やカリキュラム編成の方針等の見直しをもつ。 ○ 児童生徒の実態、地域・保護者のニーズを踏まえ9年間の連続性を図った小中一貫カリキュラムを編成を進める。 	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	確かな学力を支える基礎的・基本的な内容を重視するとともに、課題の発見や解決に児童が主体的に取り組めるよう指導の工夫を図る。	①基礎基本の定着を目指すために各学年の教科担当者が学習のねらいや授業の展開方法を提案し、学年で共有して授業に臨むようにする。また授業の振り返りができるようにする。②つまづきが見られる場合(予想される場合)には、個別に声をかけて指導をしたり、あらかじめ補助プリント等を用意して自力解決ができるようにする。
豊かな心	子どもが自身にできることを見つけ、他者と協力したり、互いのよさを認め合ったりする取組をすすめる。	①たてわり活動を通して、自主的に活動する姿勢、お互いの考えを肯定的に受け止める心を育む。②学年の発達段階に応じて、様々な人権にかかわる問題の解決をめざす教育活動に計画的に取り組む、ハートフル集会以発表する。③音楽集会や中沢カップなどにめあてをもって取り組み、あきらめずにがんばりぬく心、共に認め合い高め合う心を育てる。
健やかな体	基本的な生活習慣の定着を推進し、自らの心や体の健康に関心を持ち、めあてをもって体力づくりに取り組む実践力と体力の向上を目指す。	①一人ひとりが自分の目標をもって、中沢カップやなかよし運動会、体力づくりなどに取り組めるようにする。②体力向上1校1実践運動として「なわとび」を取り上げ、体力の向上に取り組む。③学級タイムなどを利用して、クラスのみならず楽しく体を動かす取組をする。
特別支援教育	一人ひとりの児童に応じた指導のあり方を理解しながら、それぞれの児童と向き合い、自分らしく学ぶことができる環境を整える。	①年2回のコンサルテーションに加え、特別支援委員会やケース会議を実施し、担任・学年担当者・専任教諭・特別支援コーディネーターを中心に計画した支援策等を職員が共有し組織的な支援を進める。②個に応じた指導の一環として学びの教室を実施する。③児童理解や支援方法等について引継ぎを行う。
キャリア教育	お互いを認め合い、高め合い、自ら課題を見つけ、主体的に取り組む子どもの育成に努める。	①たてわりや児童生徒交流会など、異年齢交流を行うことで、集団の中での自分の役割を意識し、目標をもって取り組んでいけるようにする。②地域・保護者・外部団体との関わり、出前授業・社会科見学など、実際のモノや人に触れる学習の機会を設ける。③中学校との合同研修会や授業参観を行い、小中9年間の学びを通したつながりのある実践を行う。
地域連携	地域を大切に思う子どもの育成をめざし、地域の方と学習したり、地域の方と共に地域の活動に参加したりする機会を計画的にもつ。	①地域の行事等を子どもや保護者へ周知し、積極的に参加できるように支援する。②地域の方をお招きし交流する機会をもつ。③地域の方から学ぶ機会をもつ。④行事や学習等での交流や、学校評価やまち懇等での意見・ご要望を通して地域の方の学校へのニーズを積極的に理解する。
いじめへの対応	いじめ防止校内委員会を中心にいじめの早期発見・早期対応、いじめ未然防止の取組を組織的に推進し、いじめが起りにくい学校づくりをすすめる。	①いじめの定義、対応のすすめ方を教職員が理解し、いじめ防止校内委員会を中心に組織的に対応する。②適切な児童理解のもと、それぞれの子どもが安心して学校生活を送ることができるようにする。③子どもたちが主体的にいじめがない子ども社会をつくらうとする意欲、行動力を育む。④保護者・地域ともいじめ防止を目指して子どもを見守る体制づくりをする。
人材育成・組織運営	主幹教諭が連携し、各組織や部署の役割をはっきりさせるとともに、各部署が自主的によりよい提案に向けて話し合う中で一人ひとりの人材育成も目指す。	①メンターチームの年間計画を作成し、主幹教諭の助言のもと、学級経営や教科経営、授業づくりの研修を実施する。②各組織が機能するように主幹教諭や各主任による打ち合わせの実施や連絡を徹底する。③組織のあり方とさまざまな提案の担当部署を学校評価をもとに見直し、改善すべき事項にすばやく対応する。